

お知らせ(広報部)

悪臭発生区代表者説明会

1. 日時 平成26年6月16日(月) 18時～19時10分
2. 場所 小松原集会所
3. 出席者 山下水産株式会社 山下 勇治代表取締役社長 山下専務
東広島市環境対策課 森住 下久保
小松原自治会 吉田会長 木谷副会長 瀬戸副会長 各区長

4. 概要説明

山下代表取締役社長・・・3月～4月初め頃より皆様にはいやな思い、ご迷惑おかけし申し訳ありません。どうしたらよいか練りながら軽はずみな対策にならないようにしておりました。不手際もあり区民の皆様にお詫びを申し上げます。

全般説明・・・山下水産(株) 山下専務

(1) 排水処理工程・・・別紙参照、及び操業状態の説明

通常工場全排水を8時～23時半頃まで活性汚泥排水処理設備にて排水量に対応し運転、及び停止の繰り返し。24時頃～爆気止め、約5時間沈殿処理。その後沈殿槽上澄み部を海に放流。放流水は水質検査(週に1回)実施し管理。

本年2月6日～17日頃 COD 数値高く出た。爆気槽への酸素注入不足についてきづくのが遅れた。その後酸素注入処理を増やす対処した。突出値は下がったが以前の状態までもどらず。槽の余剰汚泥を10トンバキュームカーにて計3回引き抜いた。現在も以前の(2月前)に戻っていない状況にある。

(2) 放流水質分析結果データ説明・・・水質検査結果から処理排水の増加と工程の爆気酸素が追い付かず悪臭発生原因と推定。該当時期より代表的な水質指標 COD Mn の数値が特に急激に高くなった。他のデータも同じ傾向。その後一部対策取ったが以前の数値まで回復していない。

(3) 放流水改善計画

- ① FFC 元始活水器(例一家庭用なら=浄水器、臭いも取る効果)を設置する・・・当初予定より部品調達遅れ6月21日迄に。
- ② 汚泥槽の清掃・・・清掃業者依頼7月末までに。
- ③ 排水管理担当者を現行1名→3名に増員して対処。

5. 質疑応答

区民：COD 数値高くなった原因は。

会社：工場排水量増加した。増加に対し処理操作(爆気を中心と酸素送りを長くすべき；担当1名)が遅れた。又、微生物活性にて処理の為、排水量増加負荷の変動に即反応出来ない。

区民：処理設備の法定点検等はどのようになっているのか。例えば一般家庭と違いは。

会社：事業所全体の排水を総合的に処理し、毎週海に放出前排水水質検査し管理。

市環：山下水産（株）は水産加工業・洗浄処理施設のカテゴリーになり、一般家庭より厳しく、山下水産の全排水量を毎週放流水質検査。処理設備については管理者が設備常時点検管となっている。

区民：今回の臭い発生源の原因追究として汚泥等の分析をまずすべきではないか。

会社：放流可能な上澄み液の下からの堆積層を採取、分析は難しい。

区民：行政―市側は山下水産の工程監査など実施されたのか。

市環：臭いについては行政は体制になっていないが、4月頃から何度も山下水産に入り原因追究と改善状況の確認している。一時水質数値改善方向にあつたが、微生物での排水汚泥処理とバランスがデリケートな面もある。しかし、改善へのスパン時間長くなっている。今後、改善されないと県と相談になる。山下水産が地元と説明協議し、改善努力されている。行政として罰・規制ではなく、臭いを発生させない目的の勧告となる。

市環：山下水産改善の努力は見えるが、現在の地区の臭いはやはり朝からか。

区民：8時半ころから、風向き等で動くが豊田高校～旧小松原小学校跡辺りまで。上の方は窓を開けられないところもある。会社操業されてから今までに経験ないきつい臭い。

山下水産側は臭いを工場周辺含め廻って確認しているのか。

会社：国道筋は歩いて確認した。他は会社出入り時など確認している。

区民：処理設備老朽化してないのか。耐用年数は。

会社：耐用年数はないと思う。設備の老朽化はない。部分的に更新管理している。又、機械部分等は壊れたら直す。

区民：排水処理設備施設メーカーは未だあるのか。相談しているのか。

会社：設備メーカーはあり、適宜相談、協議しているが適確な処置出来ていない。

市環：一般的に耐用年数はいろいろあるが、今回の施設はコンクリートが該当か。

区民：同業他社に相談しないのか。

会社：していない。発生する排水が異なるので、対応が変わってくるので相談は難しい。

区民：今回の3対策実施で臭いなくなるのか。

会社：100%治るかわからない。考えられるてだてをひとつずつやってゆく。

区民：海上に白い帯があったが（写真）放出水質基準内とのこと、大丈夫と見てよいか。

会社：大丈夫と思う。極力出ないように日々調整する。

区民：悪臭原因どれだけ出てきて、考えられたのか。期限は。対策を立てられ期限は。残りどのくらいか明示できるように。計画的にやらないと最終的に悪臭が止められないと思うが。

会社：排水量が過剰になり処理量が増加しタンクが不足した。

爆気槽内部の酸素の注入が槽全体に反応出来たか。

排水が処理槽までの配管等に漏れ等ないか点検確認。処理槽メーカーにも打診相談しているが想定外もあり協議している。

区民：今回の対策で大丈夫か原因追究を。又、現在、及び今後の処理能力を専門家と相談すべきだ。

会社：全社の排水流れ、及び排水量を再確認し、もう少し掘り下げて行きたい。

区民：2～3月からの事が7月末などの対策では遅すぎる。地区は230世帯あるが住民は臭いのがまんの毎日である。住んでいる人でないとわからない。

区民：はっきりやりますと。いつ、何を実施。臭いは。

会社：清掃について相手があり、7月末までの猶予期間を戴いているが、上旬に早めるようにする。日々の変化、対応を確認していたので長引いた。結果、遅れ後手後手で迷惑をおかけした。

区民：これから梅雨期、操業停止して設備更新出来ないのか。

区民：山下水産は努力されていることは認められる。対策を実施し、効果の説明はいつするか明示を。

会社：清掃等対策を実施後、効果を水質検査結果で確認には10日くらい必要。7月末までには報告できると見ている。

第2回悪臭発生区民説明会

1. 日時 平成26年7月27日(日) 17時～18時40分
2. 場所 小松原集会所
3. 出席者 山下水産株式会社 山下 勇治代表取締役社長 山下専務
東広島市環境対策課 森住 下久保
小松原自治会 吉田会長 瀬戸副会長 自治会役員 区民

4. 概要説明

山下代表取締役社長・・・6月16日皆様に御説明させていただいた後、各対策を実施致しました。経過時間を見て効果の確認、評価を致しておりましたので説明が少し遅れ申し訳ありませんでした。

取組全般説明 {別紙参照}・・・山下水産(株) 山下専務

- ・6月19日一脱臭効果ある元始活水器取付。構内臭いの軽減の清掃、点検を実施した。結果、6月26日辺りからの放流水質検査結果、特にCODは基準値内に収まってきた。活性汚泥装置の堆積層の抜きも実施した。臭いも軽減されて来たと見ている。一部残る点は汚泥槽沈降過程における朝方爆気(酸素送り)からかと考えられ対策を取って行きたい。

5. 質疑応答

区民：今回の悪臭に発生に対し行政の監督官庁はどこか。対応はどのようになっていたのか。2月発生、約半年経過の現在の状況。一般論では行政指導等が考えられるが、対応遅かったのではないのか。

市環：水質になり、市環境対策課になる。4月山下水産から報告。管理対象の水質が基準超えていた。口頭指導を山下水産に。対策と地域住民との協議を確認。対策の水質改善・・・基準クリアを確認。臭いも元と見られる水質改善にて軽減傾向。臭いはこれからの改善を。結果、少し時間要したが改善報告にて勧告、及び行政命令対象には至らない。

区民：時間かかり過ぎではないか。

市環：水質一旦よくなり、又悪化し結果時間かかった。

区民：住民が悪臭に長く置かれたことをみると関係者の対応が遅い。情報開示も不十分。

区民：今日この場所で8時過ぎより自治会行事があり、多数の参加者より臭いのお話が出た。

区民：汚泥抜き取り時、放流水の水質、手段は大丈夫だったのか。放水量は。

市環：上澄み放流水なら該当期間なら大丈夫だ。工場で有害物質使用しないから。

区民：害がないと言われても悪臭を受ける住民は。

区民：水質基準値超えた水放流されたと。

区民：広報部から8月当件の報告を地域住民に出す予定がある。

区民：取組の一覧表の結果の表現内容は。

会社：臭いに対する評価である。

区民：2～3年前から兆しがあった。住民に報告がない。

会社：社内で治していたので。

区民：繁忙期で処理能力超えバランスが崩れた。現在落ち着いているが、又繁忙期再発の懸念があるが。

区民：工程、作業方法に省略があつたのでは。

会社：今後は処理方法一不足した爆気時間増対処で対応出来る。又、工程の省きは無い。能力、耐用年数は対応出来る。

区民：臭いの収束のメドは。

区民：微生物、バクテリアの入れ替はしないのか。

区民：現在は朝の臭い。工程上関連わかるのでは。

区民：4月頃の海上の泡は。

会社：処理不十分。

区民：市の対応は。

市環：6月16日説明会で初めて写真報告受けた。水質改善を促した。

会長：水質改善報告状況受けた。副会長には伝え、本日の説明でとした。

区民：臭いを早期に無くすには抜本的対策を、実行計画提示して欲しい。

会社：取組し朝の時間帯までに改善されつつある。協議しなら全面的解消に努めたい。原因完全把握までには至っていないので。

区民：いついつまでに期限切って治してくれ。

区民：山下水産さんは臭いの把握、記録データ取っていないのか、工程と関連出来るのでは。

会社：取っていない。

区民：強制行動望んではない。再発防止の本質原因追究を。

区民：脱臭装置も必要ではないか。

区民：臭いか軽減しているかもしれないが受けた住民の感覚は。

区民：臭いの原因追究が怠慢。数値分析するところがあるのでは。

区民：解決の具体的行動計画を出していただかないと地域住民は我慢出来ない。

会社：臭い分析センターに出す。

区民：約半年経過、時間かかり過ぎ、臭いの被害対象への対応は。

区民：まだ対象者把握してない。

区民：小松原因っている。行政もわかって欲しい。積極的にお願いしたい。

市環：助言は出来る。言うべきことは言う。限界はある。

区民：海水浴シーズンであるが海大丈夫か。

市環：水質は問題ない。

会長：安芸津は全体海は海水浴には水質悪く遊泳禁止である。

会社：本日の御意見踏まえ盆前までに進捗状況と改善状況を報告する努力したい。
8月末までに努める。

以上



豊田高校だより

今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画と学校活性化地域協議会について
～豊田高等学校の存続に向けて～

教頭 森岡達治

広島県教育委員会は、平成26年2月26日に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定・発表しました。この計画は、平成26年度から35年度までの10年間を計画期間（概ね5年間で必要に応じて見直しを検討）とし、社会の変化、高校生の状況や中学校卒業生数の減少など高等学校を取り巻く状況などを踏まえ、今後の県立学校の在り方について、基本的な考え方を示したものです。

このうち、県立高等学校の配置及び規模の在り方として、学校の規模は1学年6学級を標準とし、今後の生徒数の推移や通学時間の現状等を考慮することを基本的な考え方としています。この基本計画の中で、本校が最も関わることとして、1学年1学級規模の全日制高等学校（広島県では、分校も含め11校あり、これは全校で第2位）について、その取組の方向性として、

- ・学校関係者、学校が所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」を設置し、活性化策を検討。
- ・3年間、活性化策を実施し、在籍80人以上の維持を目指す。
- ・活性化策を実施後、2年連続して在籍80人未満の学校については、学校活性化地域協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかを決定。

①近隣の県立高等学校のキャンパス校

②地元中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行い、活力ある教育活動を展開する「中高学園構想（仮称）」

③統廃合（市町立学校としての存続を含む）

- ・ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うための地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途検討。

ということが示されました。

この協議会では、県や市町と連携し、次の点に留意しながら活性化策について協議することとなっています。

- ・生徒の増加につながる取組であること。
- ・生徒、保護者のニーズや進路希望に応えた内容であること。
- ・制度面や経費の面で実現可能であること。

本校においては、9名の委員からなる「豊田高等学校活性化地域協議会」を設置し、5月26日に第1回協議会、6月23日に第2回協議会を開催し、今後も月1回を基本に協議会を開催すると共に、9月末に協議会報告書の完成を目指しています。また、9名の委員の一人として、小松原自治会の本庄歳松様に参加をいただいています。この協議会の内

容については、逐次本校のホームページに掲載していますので、是非ご覧下さい。

本校は、過去在籍生徒数が80人を割ったことはありません。しかし、少子化が加速する中で、現状のままでは在籍生徒数が80人未満となる可能性は決して低くありません。今後5年間で、旧安芸津町では約35%、竹原市で約10%、旧安浦町で約25%、川尻・仁方で約20%、広・阿賀地区で約10%の生徒の減少が見込まれています。また、近隣の高等学校において、入学者選抜における定員割れの状況が続いている実態もあります。

これらのことを踏まえて、協議会では、魅力ある学校づくりとアピール活動をどのようにすすめていくかを中心に協議をしています。現段階では、現状分析等を踏まえて考えつくところを列挙する段階にあります。今後は実現可能性・実効性等を考えながら活性化策をまとめていくことになると考えています。

魅力ある学校づくりについては、

- ・小規模を活かした教育の充実を図る。
- ・ICTの活用を積極的にすすめ、学び直しなど基礎学力の定着を図る。
- ・豊かな自然環境を活かした教育の充実を図る。
- ・地域の教育力も活用しながら、地域性を活かした教育内容を取り入れる。
- ・実績のあるボランティア活動をより積極的にすすめる。

等があげられています。また、アピール活動においては、

- ・安芸津・竹原・安浦・川尻のみならず、呉市東部も視野に入れたアピール活動を行っていく。
- ・実績と共に負のイメージを払拭する。

等があげられています。

ピンチをチャンスととらえ、生徒が充実感を持って楽しいと感じながら、いきいきと過ごすことができる学校に向けて取り組んでいき、アピール活動も行いながら、生徒の確保を目指していきます。

昭和56年に小松原の地に新校舎が完成し移転して33年が経過しました。その間、小松原自治会の皆様にはずいぶん支えられてきました。今後ともご支援とご協力を御願います。

